

今後の知床海域WGと日露協力推進委の進め方について
(水産資源関係)

日露隣接地域生態系保全協力プログラム推進委員会事務局

1. 背景

2月23日(土)に開催された平成24年度第2回日露隣接地域生態系保全協力プログラム推進委員(以下「推進委員会」という。)において、「日露隣接地域生態系保全協力プログラム(以下「プログラム」という。)に基づく、水産資源に関する日露研究者相互の情報交流や共同研究について、水産関係部局との情報共有が重要との意見があった。

2. 今後の方向性

羅臼など世界自然遺産地域で操業している漁業者に対して、水産資源の状況にかかる正確な情報を提供し、自然遺産地域の海域管理に理解と協力を得るためにも、遺産管理部局と水産部局の連携と情報共有は不可欠。

また、プログラムについては、情報交流・共同研究を主目的とするものであり、水産資源や海域管理の枠組みではないことから、プログラムに基づく取組と海域WGの役割分担は必要。

3. 具体的な対応

海域WGに、道水産局及び水産庁の担当部局に出席を依頼するとともに、推進委員会にもオブザーバーとしての陪席を依頼。

海域WGにおいては、水産資源の現況やロシア側の動向について、遺産管理部局と水産関係部局が情報を共有するとともに、世界自然遺産地域の管理にかかる漁業者からの要望への対応について検討等を行う。

一方、プログラムにおいては、その枠組を通じたロシア側の研究者との情報交流を継続し、共通認識を形成し得る環境を醸成する。

推進委員会においては、こうした情報交流・共同研究を促進するとともに、その成果を適宜、海域WG等にフィードバックしていくものとする。